

【新設】国民年金育児免除制度

10月1日(木)から新たに国民年金育児免除制度が創設されます。

子を育てている方は、申請すること、所得に係らず国民年金保険料の納付が免除されます。納付が免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象

1歳になるまでの子(※)を養育している国民年金第1号被保険者の実父母・養父母。

【子を養育する要件として次のすべてを満たしている方】

・子と身分(親子)関係が継続していること

・子と同一住所であること

(所得要件はありません)

※法律上の親子関係がある子(実子および養子)に加えて、特別養子縁組の観護期間にある子および養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します。

●請求手続き

民生部住民課窓口または年金事務所で申請ください。

●日本年金機構や厚生労働省を

装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で皆さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

●問合せ先 民生部住民課

SALSATION®教室
(サルセッション)後期

音楽と動きをシンクロさせた、有酸素フィットネスです。体幹を引き締める動きも入っているの下半身の引き締めにも効果があります。未経験の方も年齢問わず、楽しめる教室です。

●日時

11月10日～3月23日の火曜全18回

午後7時30分～8時30分

●場所 総合体育館1階スタジオ

●対象

在住・在勤の18歳以上の方 20名

●参加費 4,500円

●持ち物

室内用シューズ・飲み物・タオル

●申込方法

次の二次元コードまたは中央公民館窓口にある申込用紙に従って申込みしてください。申込多数の場合は抽選となります。参加費は初回の教室でお支払いください。

●申込期間 10月1日(木)～18日(日)

●問合せ先

中央公民館内
生涯教育課



あいち電子申請・届出システム
[令和8年度後期SALSATION
教室参加者募集]

飛島村健康高齢者表彰

自らの健康管理を十分に行い、生きがいをもって健康な老後を送り、他の模範となる方を、9月19日(土)に行われた敬老会において表彰しました。

●模範高齢者表彰者

医療費が1年間0円の方 10名

●健康高齢者表彰者

医療費が1年間5万円以下の方 18名

今後とも健康に留意され幸せな日々をお過ごしください。

おめでとうございます。

●問合せ先

民生部住民課

全日本大学駅伝開催に伴う交通規制のお知らせ

11月1日(日)に名古屋・熱田神宮から三重・伊勢神宮までの106.8kmで「第58回全日本大学駅伝対校選手権大会」が開催されます。当日は国道23号などで交通規制を実施します。詳しくは、大会ホームページをご覧ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

●問合せ先 全日本大学駅伝大会事務局 ☎052-222-5926

第58回
全日本大学駅伝



全日本大学駅伝
ホームページ

伊勢で決まる、日本一。



第5次飛島村総合計画・ 後期基本計画策定に係る アンケート

本村では、第5次飛島村総合計画後期基本計画の策定に向けて、皆さまのご意見をむらづくりに生かすことを目的としてアンケートを実施します。
※同一世帯に複数の調査票が届く場合もあります。

●対象

- ・住民アンケート
- ・16歳以上の住民の方から無作為で抽出した1,500人
- ・飛島学園アンケート
- ・飛島学園(後期課程)生徒
- ・村内勤労者アンケート
- ・村内勤労者の方から無作為で抽出した1,000人
- ・事業所アンケート
- ・村内に立地する事業所から無作為で抽出した250事業所
- ・事業所(商店)アンケート
- ・村内に立地する事業所(商店)から無作為で抽出した50事業所(商店)

●実施方法

郵送による配布・回収等

●問合せ先

総務部企画課

私立高等学校等の 授業料補助

本村では、私立高等学校や私立専修学校高等課程に在籍する生徒の保護者負担を少しでも軽減するため、授業料の一部を補助します。

●対象者

10月1日(基準日)から引き続き本村に住所があり、私立高等学校や私立専修学校高等課程に在籍している方。

※授業料を免除されている方および愛知県の高等学校等就学支援金により授業料が実質無償となっている方は補助対象外となります。

●補助金額

年額上限1万円

※授業料以外の費用については補助対象外となります。

●必要事項

- ・申請書
- ・私立高等学校等生徒調査書
- ・村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書
- ・振込先が確認できるもの(預金通帳など)

※申請書等は、教育委員会教育課窓口で受領または村公式ホームページからダウンロードできます。

【村公式ホームページ子育て・教育V学校教育V飛島村私立高等学校授業料補助金】



村公式ホームページ
「飛島村私立高等学校
授業料補助金」

●申請期間

10月1日(木)～11月30日(月)

※午前8時30分～午後5時15分

(土曜・日曜および祝日を除く)

●問合せ先

中央公民館内教育課



ブロック塀等撤去費を 補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

10万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていただく必要がありません。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助金対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先

開発部建設課



村公式ホームページ
「ブロック塀等撤去費補助金」

観光交流協会からのお知らせ

トビシマクルーズ

飛島ふ頭のガントリークレーン等を船から鑑賞する「トビシマクルーズ」を開催しています。

●開催日

■飛島ふ頭南側コンテナターミナル(TCB)見学+サンセットクルーズ

10月16日(金)

■共英製鋼名古屋事業所見学+サンセットクルーズ

10月24日(土)、11月7日(土)、21日(土)

■JERA西名古屋火力発電所見学+サンセットクルーズ

10月30日(金)、11月26日(木)

■トビシマクルーズ(夜景クルーズ)

10月16日(金)、24日(土)、30日(金)、11月7日(土)、21日(土)、26日(木)

●申込方法

・電話申込(午前10時～午後6時・無休)

☎052-253-6324(三重交通株式会社(観光販売システムズ))

・WEB申込(24時間受付) <https://aichi.visit-town.com>

現在、三重交通株式会社(観光販売システムズ)で販売中です。

なお、ツアーによっては満席となっている場合もありますので、あらかじめご了承ください。



VISIT愛知県
「人気おすすめ体験・
観光予約サイト」

トビシマライツ(竹あかり)

本年度も「トビシマライツ」を開催します。

また、イベント開催にあわせて、インスタグラムハッシュタグキャンペーンを実施します。

※詳しくは観光交流協会のホームページをご覧ください。

●開催日時 10月28日(水)～12月20日(日) 午後5時頃～9時頃

●開催場所 飛島村役場 南側通路等

トビシマライツ(ナイトマーケット)

トビシマライツの点灯式にあわせ、ナイトマーケットを開催します。

●開催日時 10月28日(水) 午後5時頃～8時頃(売り切れ次第終了)

※点灯式 10月28日(水)午後6時頃

●開催場所 飛島村役場 ロビー等



観光交流協会
ホームページ

とびしまルシェ

第7回「とびしまルシェ」を開催します。マルシェへの出店を希望される方は、協会事務局までお問合せください。

●開催日時 令和9年3月21日(日・祝) 午前10時～午後2時

●開催場所 飛島村役場 特設会場

●出店申込期限 11月13日(金) 午後5時

各イベントの開催日時、
開催場所等は変更とな
る場合があります

●問合せ先 飛島村観光交流協会事務局(総務部企画課)



ふれあいの郷再編整備推進計画改定版(案) パブリックコメント募集

本村では、交流人口・関係人口の増加や、村内への経済波及、そして村民の皆さまの郷土への誇りや愛着の形成につなげていくことを目的として、ふれあいの郷再編整備に取り組んでいます。これまでに策定した基本構想、基本計画を踏まえ、実際に事業化していくために、施設の機能や規模、利用者数、事業費、管理運営の方法、官民連携手法などを具体化した整備推進計画を令和8年3月に策定しました。

このたび、これまでの検討に加え、令和8年5月に実施したサウンディング調査の結果などを踏まえて、事業条件を見直した整備推進計画改定版(案)がまとまりましたので、広く皆さまからのご意見を募集します。

●計画名

ふれあいの郷再編整備推進計画改定版(案)

●意見を提出できる方

- ①村内に住所を有する方
- ②村内に事務所もしくは事業所を有する方
または法人その他の団体
- ③村内の事務所または事業所に勤務している方
- ④村内の学校に在学している方
- ⑤本計画(案)に利害関係を有する方(具体的な関係内容を記載してください)

●案の公表期間および意見募集期間

10月1日(木)～20日(火)(必着)

※本計画の改定内容については、令和8年10月下旬から予定している事業者募集に関する募集要項等に反映する必要があり、計画の改定手続きを一定の時期までに完了する必要があることから、やむを得ずパブリックコメントの実施期間を20日間に短縮します。

●案の公表場所

開発部整備推進課および村公式ホームページ
(窓口での案の公表は祝日を除く月曜から金曜の午前9時から午後5時)

●意見の提出方法

- ①持参 開発部整備推進課窓口(祝日を除く月曜から金曜の午前9時から午後5時)
- ②郵送 〒490-1436
飛島村竹之郷三丁目1番地
飛島村役場 開発部整備推進課
- ③FAX 52-2320

④電子メール tb-seibi@vill.tobishima.lg.jp

※電子メールの場合は、タイトルを「ふれあいの郷再編整備基本計画改訂版(案)について」とご記入をお願いします。

※電話での受付はできません。

※郵送での提出にかかる郵送料等、提出にかかる費用について本村は負担しません。

●記入必須事項

- ①ご意見
 - ②住所または所在地
 - ③氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者氏名)
 - ④連絡先(電話番号またはメールアドレス)
- ※様式については、村公式ホームページからダウンロードまたは開発部整備推進課窓口に設置の「意見提出参考様式」をご利用ください。なお、必須事項に不備がある場合は受付できません。

●意見の公表

いただいたご意見は、後日、開発部整備推進課窓口および村公式ホームページで公表します。公表に際しては、氏名・住所・電話番号等の個人情報について公表することはありません。

なお、意見を求める内容と直接関係のない意見等については、意見として受け付けできませんので、ご了承ください。

●意見提出先および問合せ先

開発部整備推進課